

情報セキュリティ方針

株式会社シー・エス・エスおよび株式会社シー・エス・エス ホールディングス（以下「当社」という）は、情報サービス事業を展開していくうえで、当社が保有する情報資産を適切に管理・保護することの重要性を認識し、ここに「情報セキュリティ方針」を定めます。これを具体的に実践するために、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、推進してまいります。

1. 実施体制

役員及び部門長を中心とした情報セキュリティ推進体制を確立し、実施いたします。組織的・人的、物理的・技術的な情報セキュリティ対策を講じ、継続的な改善に努めます。

2. 法令等遵守

情報セキュリティに関する法令及び規範を遵守します。また、法令及び規範に適合した当社の社内規則を定め、これらに違反した場合には、厳正な処置を行います。

3. 教育

役員及び従業員が、情報セキュリティの重要性を認識し行動できるよう、業務遂行上の遵守事項について教育します。

4. 事故発生予防と対応

情報セキュリティ事故の防止に努めるとともに、万が一情報セキュリティ事故が発生した場合にも、迅速な対応と再発防止策を講じます。

2012年11月1日 制定

2019年1月1日 改版

株式会社シー・エス・エス ホールディングス
株式会社シー・エス・エス
代表取締役社長 佐川 学